

平成30年度事業計画

《企画運営本部》

1、「社会福祉法人博愛会 中長期計画 2016年～2020年」について

社会福祉法人「アクションプラン2020」に基づき、

- ① 社会福祉事業を主とした福祉サービスの供給主体の中心的役割を果たす。
- ② 制度の狭間にあるものを含め地域のさまざまな福祉需要にきめ細かく対応する。
その為には、社会福祉法人博愛会では「良質なサービスの提供」と「健全な運営」を両輪に、以下の基本姿勢の重点課題に対して実現可能な展開目標を設定し、中長期計画を立案した。

2、「社会福祉法人博愛会 中長期計画表」 展開目標の設定理由

<利用者に対する基本姿勢>

・サービスの質の向上

- : サービスの質の向上については、まずは現状のサービスの把握、可視化、共有が必要である為、現状の問題点を抽出し、それを整理し、課題への転化を目標に「**問題点の抽出及び達成課題の設定**」とした。この場合の重要成功要因は、いかにそれを可視化、共有できるかであるが、通常業務ではなかなかそのような機会が持ちにくいのが現状である。よって外部研修会での発表を行うことで、その過程においてケアの見直し、整理が行えるよう、「外部研修会での研究発表」を業績評価指標とした。
- : 良質なサービスの提供の為には、「常に利用者の立場に立って考え、行動する」の理念の実践が必要であり、理念の本質的な理解がされていなければ実践も行えないため、「**法人理念の理解と実践**」を目標とした。又具体的な取り組みを行う為に、重要成功要因を「リョウシャホンイの意味の共有」とし、さらに具体的な業績評価指標として、「挨拶 NO.1 事業所」を掲げ、対人援助の基本の徹底を行う。

<社会に対する基本姿勢>

・地域における公益的な取り組みの推進

- : 地域における公益的な取り組みを行う為には、地域ニーズの把握が必要であるので、「**地域ネットワークの構築**」を展開目標とし、まずは地域における研修会や勉強会を行い、地域力（互助）の向上支援を行う。

: 一方、公益的な取り組みにおいてニーズを把握するために、地域へ出ていくこと（中から外）と併せて、ニーズ把握の後、行っている取り組みを発信していくことにより、当法人が何を行っているのかが浸透し、地域からの相談が来る（外から中）ように、従来の紙媒体での発信と併せて、SNS やホームページを更新し、地域との双方向のマッチングができるよう「**インターネットの活用**」を展開目標とした。

<福祉人材に対する基本姿勢>

・人財の確保に向けた取り組みの強化

: 現在、全国的な介護職員不足が問題となっている。当法人においても同様の問題があり、通常のハローワークや広告等による人材確保だけでは効果は薄い為、他法人との違い（法人の歴史・規模・資格手当の充実、教育体制等）を積極的にアピールしていく。特に「あかり園」という名前は非常に知名度が高い為、インターネットの活用と併せて、各地区において独自の就職説明会を開催する。かつ立ち寄りやすい雰囲気、気軽に何でも聞けるようにスタッフ主導によるカフェ形式の「介護ジョブカフェ」として行う。よって展開目標を「**新規人財の確保及びブランド力向上**」とした。

: 介護職員処遇改善加算により、介護職員の手当の充実が行えたが、その他の職員についても手当の拡充を行い円滑な職種間異動（特にソーシャルワーク部門）が実施出来るようにする。また、平成30年度介護報酬改定において各種加算が新設されたが、取得の為には有資格者による支援が必須の為、上記手当の見直し等を行い、その展開目標は「**専門的技術取得者の確保**」とした。

<マネジメントに対する基本姿勢>

・組織統治の確立、健全な財務規律の確立

: 改正社会福祉法により単年度事業活動収益30億円以上の社会福祉法人は会計監査人の設置が義務付けられた。当法人は該当法人であり、また拠点が県内他市にわたる為、更なる内部統制強化、法人内の規程等の正しい理解共有ができるよう、又、各事業所の事業計画にて設定された事業進捗状況、目標利用率の進捗状況、収支についてのデータ作成及び分析など健全な運営の為に、企画運営本部に次長を1名増員し、「**法人内組織機能強化**」「**安定した財務基盤の確立**」を展開目標とした。

・ソーシャルワーカーの役割強化

: ソーシャルワーカーについては事業所内におけるマネジメントにとどまらず、地域マネジメントの役割が求められている。その為にもまずは自事業所の安定的な運営が前提になるので、各拠点ごとのソーシャルワーカー部門の連携を図り、取り組みの共有を行う。法人内において同種サービスが各拠点にある為、共通課題を持ちながら意見交換を行うことを目的として「**サービス体制の充実**」を展開目標とした。

《防府地区》

【特別養護老人ホーム防府あかり園】

1. 利用者に対する基本姿勢『法人理念の理解と実践』 『サービスの質の向上』
 - ① 挨拶と丁寧な介護の実践
 - ・「気持ちの良い挨拶」、「丁寧な介護」を実践するため、具体的な短期目標を定めて特養全体で取り組み、実践に対する自己評価を行う。
 - ・家族アンケートを年一回行い、取り組みに対する外部の評価を受け、今後の取り組みにつなげる。
 - ・外部講師を招いて、接遇研修を行う。
 - ・地区内事業所とも連携して実践発表会を開催し、奨励事例を顕彰する。
 - ② 看取り介護の推進
 - ・看取り介護・グリーフケアについて、多職種間で連携を図りながら、家族と定期的なカンファレンスを重ね、意向に沿ったケアができるよう積極的に取り組んでいく。
 - ③ 身体拘束廃止の取り組み
 - ・身体拘束廃止に向けて研修を実施すると共に、身体拘束の適正化を常に検討し、その結果を特養職員全体に周知する。
 - ④ マニュアル・指針の見直し
 - ・感染マニュアルの見直し、医療に係る安全管理指針・栄養ケアマネジメントの作成について重点的に取り組む。
 - ⑤ 備品の更新及び生活環境の改善
 - ・サービスの質の向上と職員の腰痛予防対策として、必要なベッド・車イス等の備品を計画的に更新すると共に、生活環境の点検・改善を図る。
2. 社会に対する基本姿勢『信頼と協力を得るための情報発信』 『地域における公益的な取組の推進』
 - ① 法人ホームページの「活動報告」で、事業所の取り組みや日々の様子（行事・研修・地域貢献活動等）を積極的に発信すると共に、プレスリリースに努める。（投稿回数 月1回以上）併せて“施設内掲示”により関係者の情報共有に努める。
 - ② 園内でのフォトコンテストを新たに開催し、作品応募や優秀作品の選考に利用者、来園者、職員等多くの人に参加できる企画にする。
 - ③ 初参加した昨年に引き続き、“Run伴”（認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、たすきを繋いで日本を縦断するイベント）に参加し、認知症への理解促進につなげる。

- ④ 市や包括支援センターと連携して、虐待や家庭事情等による緊急的な受け入れが必要な方の相談・対応を積極的に進める。
 - ⑤ **大道地区関係機関・団体と連携して、“大道まつり”“大道地区敬老会”等の地区行事に参加協力すると共に、介護予防教室の開催、自治会の清掃活動等公益的な活動に積極的に取り組む。**
 - ⑥ **軽費老人ホームで実施している“いきいきふれあいサロン”と連携して、地域住民とカフェ形式で情報交換や福祉相談窓口となれる様な取り組みを始める。**
3. 福祉人材に対する基本姿勢『人財の確保』 『人財の育成』
- ① **人財確保のため、年間を通じて計画的に職場見学会・ジョブフェアを開催する。**実習受け入れ校等の各学校訪問やホームページ、SNS等を活用し、広く案内をしていく。
 - ② 職員の様々なネットワークをフルに活用して、日常的に「人財確保」に努める。
 - ③ ユニットリーダーのスキルアップのため、日本ユニットケア推進センター主催のユニットリーダー研修に計画的に派遣する。
 - ④ 積極的に外部研修へ派遣し、研修内容は内部研修を通じて職員で共有する。
4. マネジメントに対する基本姿勢『健全な財務規律の確立』
- ① 待機者の状況把握をより密に行い、円滑な入所調整に繋げると共に、**入所実利用率95%以上を目指す。**
 - ② 入居者の入院を未然に防止するため、医療機関と連携して誤嚥予防等の研修を行う。また、入院先医療機関との緊密な連携による早期の退院を目指す。
 - ③ ショートステイはニーズに応じて、専用ベッド、空床ベッドの両方を活用して積極的に新規利用者を受け入れ、**ショートステイ実利用率（年間）は100%以上を目指す。**
 - ④ ショートステイ利用者の担当介護支援専門員とスタッフ間で情報交換を行うと共に、サービス提供状況についてのモニタリングを行い、両者の連携強化を図る。

【防府あかり園デイサービスセンター】

1. 平成30年度介護報酬改定への適切な対応

- ① 介護報酬改定により、基本報酬に係るサービス提供時間が見直しされたことに伴い、従来のサービス提供時間では単価が引き下げとなるため、提供時間の見直し（従来の5時間30分を6時間10分に変更）を行い、基本報酬のダウンを回避する。
- ② サービス提供時間の見直しに合わせ、サービス内容や実施体制の見直しを行い、利用者に満足してもらえるサービス提供が常にできるよう、職員連携による取り組みの充実強化を図る。
- ③ PTなどの職員採用を通じて、自立支援・重度化防止に向けた機能訓練サービス内

容の充実を図る。

2. 施設内研修の充実

- ① 少数精鋭による職員一人ひとりの力を活かす体制に移行するため、施設内外の研修を十分活用し、最新の情報・技術・知識の習得に努める。

3. ホームページ等による情報発信と日常的な新規利用者の確保

- ① ホームページなど多様な発信手段を有効活用し、引き続き情報発信を行う。
- ② **PT等の採用による、機能訓練サービスの充実を前面に打ち出し**、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等に対し、積極的にPRを行うことを通じて、新規利用者の獲得拡大による実績の向上を図る。

【防府あかり園デイサービスセンターであい】

1. 利用者の確保と運営の見直し

- ① **居宅介護支援事業所との連携を一層密にし、新規利用者の受け入れに努める。**
- ② **利用者・家族のニーズの把握に努めると共に、利用定員やサービスの内容及び職員配置の見直しを図り、施設運営の改善充実を図る。そのために必要な設備改善等も行う。**

2. 地域との連携

- ① 日頃の挨拶を基本として、地域との日常的な関わりを大切にする。
- ② 地域の行事や清掃活動などに積極的に参加する。
- ③ **「災害時の地区の一時避難場所」「高齢者の見守り協力事業所」「子ども110番の家」として、施設機能を十分に活かし、地域への周知と社会貢献を図る。**

3. 職員の資質向上

- ① **「法人理念と運営方針」「であいの合言葉」の原点に立ち戻り、日々の業務に従事する。**
- ② 認知症の方への対応を中心に個々の介護技術の向上を図る。
- ③ 職員の研修参加や資格取得を支援する。

4. 事故防止

- ① **過去の事故事例などから、予測し得る介護事故については、事前に職員が必要な情報を共有し、慎重かつ適切な業務運営を通じて、介護事故の未然防止に努める。**
- ② 車両や備品の整備及び安全確認に努め、事故の未然防止に努める。
- ③ **周辺地域の大規模工事に際し、情報の収集や関係者への発信に努めると共に、交通状況の変化に適切に対応して、交通事故等の未然防止に努める。**

【防府あかり園在宅介護支援センター】

1. 質の高いケアマネジメントの推進

- ① 地域包括支援センターが開催する事例検討会に、積極的に参加する。
- ② 他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同により事例検討会を開催する。
- ③ 当センターに人材が定着できる教育システムを構築する。
- ④ 介護支援専門員実務研修における見学実習を積極的に受け入れ、人材の育成に貢献する。

2. 安定した利用者数の確保

- ① 年間を通して、特定事業所加算Ⅲが算定できる体制を維持継続し、運営基準に定める適正件数の確保に努める。
- ② 介護予防支援並びに介護予防ケアマネジメントについて、市内全域の地域包括支援センターよりケース受託を継続する。

3. 公立中性なケアマネジメントの確保

全ての利用者に対して、複数の居宅サービス事業者の紹介を求めることができること等について説明し、理解を得る。

4. 連携の強化

- ① 入退院・退所時に、円滑な在宅復帰を目指して医療との連携強化を図る。
- ② 地域包括支援センターとの連携を強化する。
- ③ 法人内事業所との連携会議を定期的で開催し、相互の情報共有と業務の質の向上に取り組む。

【防府あかり園訪問介護事業所】

1. 事業収支の改善

- ① **ニーズの現状に対応した適正な人員配置とする。**
- ② **居宅介護支援事業所との連携強化により、新規ケースの確保に努める。**
- ③ 隣接する温泉ホームの利用者については、集合減算(10%)にはなるが、事業所加算Ⅱ(10%)を継続し、地域に密着したサービスを提供していく。

2. 効率的、効果的なサービス

- ① ケアプランに基づく、質の高いサービスの提供を行う。
- ② 総合事業への移行後は、現行相当の訪問型サービスにより継続する。

3. サービスの質の向上

- ① ケース、処遇会議を毎月1回行い、利用者のニーズを把握し統一した援助を行う。
- ② 事故や苦情等の「報告、連絡、相談」の徹底により、早期対応を行う。
- ③ 研修に積極的に参加し、職場内研修の充実を図る。

4. 感染症対策

感染症援助マニュアルの徹底により、感染事故の防止を図る。

5. 障害者への支援

障害者総合支援法における訪問活動を行い、事業所加算Ⅰを継続する。

【グループホーム防府あかり園】

1. GHの運営体制を強化し、安定した経営基盤の構築

① 収益性の健全化を目指す。

・年間実利用率98%を目標とする。

空床期間の短縮を図るため、待機者の現状把握を行い入居可能な待機者の確保に努める。常時、施設見学や入居相談に応じ、包括支援センター・居宅介護支援事業所や各サービス事業所と連携しながら、待機者の確保を図る。

・収支のバランスを図る。

職員一人一人がコスト管理意識を持ち、物品や水道光熱費について適正な使用量を保ち経費削減に努める。食費や光熱水費については実情に応じて見直しを検討していく。

② リスクマネジメントに取り組み、長期入院者や退居者を減らす。

・介護事故の防止

骨折等の重大事故の発生を防ぐため、介護事故の個々の事例を通して、事故原因の分析、改善策の検討、実施、評価をPDCAサイクルに基づき取り組む。

・感染症対策、予防の徹底

感染症に対する研修を強化し、個々の職員が、感染症に対する正しい知識を持ち、感染源の排除、感染経路の遮断等適切な対応ができるようにする。

・病気の重症化の防止

体調の変化に速やかに気づき、医療機関との連携により早期入院・早期退院を目指す。

・BPSDへの対応

行動心理症状の緩和のため、認知症専門医との連携を図る。

2. 質の高い“入居者のニーズに即したケア”の提供

① 入居者の自立支援、自己実現を支援

・アセスメントを強化し、心身の状態や能力を把握し、できる事に沿って自立した生活を営むことができるように支援する。

・一人一人のその人らしい生活を送っていただけるように、個別ケアの充実を図る。

② PDCAサイクルに沿ったケアプランを実践する

・プランの内容を職員一人一人が把握したうえでチームケアを実践し、評価を行い新しいプランへと進めていく。

・ケアカンファレンスの充実を図り、家族や本人のニーズに即したプランとする。

3. 地域密着型サービスとしての役割や機能の充実

① 地域住民や関係機関との交流や連携を強化する

- ・地域行事への参加だけでなく、清掃活動など地域に貢献する機会を持つ。
- ・地域運営推進会議を活用し、地域課題の把握や掘り起しを行い、関係機関とも連携しながら、課題の解決に向け対策を検討していく。
- ・**認知症に限らず地域住民との情報交換や相談窓口として、気軽に利用できる場作りを進めるため、まずは軽費老人ホームで行われている「いきいきふれあいサロン」を活用することとし、軽費や特養並びに、主催者である小俣シニアクラブと連携しながら検討していく。**

② 認知症に対する啓発事業の実施

- ・防府市との連携により、キャラバンメイトとして認知症講座を開催し、認知症サポーターの養成に協力する。
- ・ホームページを活用し、より多くの地域住民にグループホームを知っていただけるように、年4~6回情報を発信していく。

4. 認知症高齢者のケアができる人材の育成

- ① 「認知症高齢者の人としての尊厳」を常に尊重できるように、職員の倫理観を高めるための研修に取り組む。また、**身体拘束廃止、虐待防止等人権擁護の観点を高め、安易な拘束や不適切なケアが行われないように努める。**
- ② 年間研修計画に基づいたOJTの継続
非常勤等の職員を含め、すべての職員が認知症に対する共通理解が持てるように研修を行い、法人理念に基づき、自ら考え行動に移せる人材の育成を図る
- ③ GH連絡会やその他の機関が実施するOFF-JTへの派遣も計画的に行う。
- ④ **SDSとして、職員一人一人が事例研究に取り組み、年度末にホーム内で研究成果の発表を行う。**

5. 防災体制の強化

- ① 同一敷地内の関連事業所と連携し、避難訓練を定期的実施することで、全職員が災害発生時の対応要領を身につける。
- ② 地震や風水害の災害に備え、防災マニュアルに沿って日頃から予防対策を講じる。

【防府あかり園グループホームいちえ】

1. 利用者サービスの質の向上

- ① **基本的な介護技術を念頭に、常に「感謝」と「敬意」を持ってサービスを提供し、日々の業務を確実に遂行する。**
- ② 利用者個々の生活歴・希望や思いに着目したケアプランを作成し、その人らしい生

活が維持・継続できるように支援する。

- ③ **チームケアの観点から、ユニット間及び職員間の連携を密にして、利用者本位の介護を行う。**

2. 家族・地域との関わりを大切にする

- ① 家族や知人、なじみの地域との継続的な関わりが持てるように、面会や外出の支援を行う。
- ② **家族との連携を密にして、利用者・家族が安心して過ごせる場を提供する。**
- ③ 家族や地域からの様々な意見を施設運営に反映させる。

3. 職員の資質向上

- ① 認知症の方への対応を中心に、対人援助技術の向上を図る。
- ② 職員の研修参加や資格取得を支援する。

4. 危機管理

- ① 感染症の予防及び拡散の防止に努める。
- ② 介護事故の防止に努め、常に利用者の体調変化に留意し、急変時の医療機関との連携を速やかに行う。
- ③ **周辺地域の大規模工事に際し、住環境の変化に対応して利用者の不安解消に努めると共に、交通事故等の事故防止に努める。**

【防府西地域包括支援センター】

1. 利用者に対する基本姿勢

- ① 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様な課題・ニーズ・社会資源を総合的に受け止め、解決に向けて積極的に取り組むと共に、尊厳ある生活のために必要な支援につなぐことができるよう配慮して事業を実施することとする。

2. 社会に対する基本姿勢

- ① 介護保険サービスのみならず地域の保健、福祉、医療の専門職、ボランティア、民生委員などの関係者と連携を図り、『チーム』として地域福祉の増進を包括的に支えることとする。
- ② 高齢者の心身状態の変化に応じて、生活の質が低下しないよう、**地域に根差した支援基盤となるネットワークの構築に努める。**
- ③ **高齢者自らが活躍し、参加できる居場所づくり等、主体的な活動をサポートすると共に、新たな地域の資源づくり等に取り組む。**

3. 人材育成・定着に向けた取り組み

- ① 時間が許す限りで、外部研修に積極的に参加すると共に 内部の学習会等を通じて職員の資質向上を図る。
- ② 担当事例に係る情報を共有し、必要に応じて**事業所内での事例検討会を開催し、問**

題解決に努めると同時に職員のバーンアウトを防ぐ。

- ③ 月例会議を職員からも積極的な意見交換ができる充実した内容とする。

4. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメントへの取り組み

- ① 高齢者を要援助者として捉えることに固執することなく、介護保険の理念である「自立支援」を目指す。
 - ・サービス提供を目標とすることなく、どこまでも自立をサポートする手段として活用する。
- ② 総合事業では「地域づくり」に向けて、それぞれの地域の実情に応じ、顕在・潜在している既存の資源を把握し、それらを強化する方法等を模索し実施していく。
 - ・従来通りの関係機関・地域住民とのネットワークを構築し、「住民主体サービス」「地域を支える仕組みづくり」を目指すと共に、新しい担い手の確保、高齢者の社会参加、生きがいの創造等により、介護予防につながり、多様なニーズに対応できる生活支援体制を構築する。
- ③ 個々人の心身状況、生活状況、環境的要因等を勘案した支援計画の作成と提供に努める。

5. 高齢者、家族に対する総合相談・支援の取り組み

- ① 地域高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、様々な関係機関との連携や、個別訪問による実態把握を通じて支援を必要とする高齢者の発見に努め、医療、保健、福祉サービス、地域の活動による支え合い等、多様な社会資源を有機的に結び付け、適切な対応に結びつける。
- ② 圏域内の小地区ごとに要支援者、軽度者とともに、中重度の在宅介護者が増加する中で、地域ケア会議の開催を通じて地域の課題を抽出し、支援基盤となるネットワークの構築に努めると共に 在宅医療介護連携、認知症施策につながるような体制づくりを行う。

6. 高齢者に対する虐待防止、権利擁護事業への取り組み

地域において問題や不安を抱えたまま生活されている高齢者が個別の権利や尊厳を保持できるよう専門性に基づいて支援を実施する。

- ① 虐待に対して早期発見、早期介入を心がけ、高齢者本人や介護サービス施設、地域住民等からの通報や相談をもとに事実確認を行うと共に、市包括（基幹型）、関係機関と協議の上で、迅速な対応、支援を行う。被虐待者及び養護者に対しても支援の対象とし問題の解決に臨む。
- ② 消費者被害の未然事業として、情報発信の機会を設け地域に理解を深めてもらうための啓発活動に努める。一人暮らしや高齢者を狙った消費者被害から高齢者を守るため、民生委員、福祉サービス事業所と連携し、情報収集に努め消費者生活センター等との連携を図り問題の解決にあたる。認知症などによる判断能力の低下が認められる場合は権利擁護事業、成年後見制度等を活用し適切な支援につなげ

る。

7. 支援困難なケース対応等、介護支援専門員への支援の取組み

- ① 日頃より多職種、関係機関との連携を図り、困難事例を抱える介護支援専門員が機関との連携により早期に解決できるようにする。
 - ・困難事例に対し、地域ケア会議を開催して、問題解決を図ると同時に、専門家の有効活用によってスキルアップが図れるような連携体制を確立する。
 - ・医療と介護の連携を強化し、包括的、継続的なマネジメントを実施する。

【防府温泉ホーム】

1. 生活環境・利用環境の改善向上

時代のニーズに合った生活・利用環境の整備について検討し実施する。

2. 余暇活動・介護予防の充実

- ① 要支援・要介護者の外出行事への参加率が低下傾向にあるため、要支援・要介護者を対象とした余暇活動の充実を検討する。
- ② 転倒予防や認知症予防（閉じこもり予防等）のため、オアシス運動等の介護予防活動の充実を図る。

3. 地域交流・地域貢献の促進

- ① **いきいきふれあいサロンを中心に、引き続き入居者と地域住民との交流を促進する。また、魅力あるメニューを取り入れるなど、マンネリ化の防止に努め、参加者の増加を図る。**
- ② 地域の老人クラブ活動や行事への参加機会の拡大やボランティアとの交流機会の拡大を図る。
- ③ 地域のニーズを把握し地域貢献活動を促進する。

4. 入居待機者の増加対策

- ① **地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等へのPR活動を強化する。**
- ② **認知度を高めるため、ホームページ更新を月1回以上行うなど情報発信を行う。**

5. 職員のスキルアップ

- ① 職員の資質や専門性を高めると共に、支援技術の向上や感染症や事故の未然防止を図るための外部研修への積極的参加と職場内研修を充実する。

《宇部地区》

〔施設整備関係〕

1. 宇部あかり園の改築については、平成30年5月には、第2期工事の新南棟が完成す

る見込みであることから、5月中のデイサービスセンターの移転、7月1日、特養入居者の移転に向けて、準備を進める。

2. 7月1日からユニット型特養（特養 80 床、ショート 20 床）の運営開始に向けて、行政手続きを進める。

【特別養護老人ホーム 宇部あかり園】

1. 利用者に対する基本姿勢

[サービスの質の向上] [生活環境・利用環境の向上]

- ① **口腔清潔・口腔機能アセスメントの充実、褥瘡予防ケア計画書の作成、排泄ケアの見直しを行い、基本的なケアの充実による疾病予防と重度化防止に努める。**
- ② **協力病院との連携、医療ニーズへの対応を強化し、看取り介護体制を整備する。**
- ③ 新施設の稼働を開始することから、施設利用者が来園しやすい環境を整えるとともに、挨拶等の接遇を徹底し明るい事業所づくりに努める。また、その効果を図るために満足度アンケートの実施、面会者数集計等の効果測定を行う。

2. 社会に対する基本姿勢

[信頼と協力を得るための情報発信] [地域における公益的な取組みの推進]

- ① 活動内容をホームページへ掲載するとともに、施設内にも活動内容を掲示するスペースを設け、施設の様子を積極的に伝えていく。
- ② **新南棟の地域交流ホールでの地域健康教室の開催や、新施設の見学会等において地域住民との交流の機会を増やす。**
- ③ 地元小・中学校の福祉教育の場として施設を利用してもらうなど、地元西岐波地区の福祉・教育機関との連携を強化していく。
- ④ 地元地域の高齢者買い物支援事業に参画し、維持拡大していく。

3. 福祉人材に対する基本姿勢

[人材の確保に向けた取り組みの強化] [人財の育成]

- ① **前年度に引き続き、独自の採用活動「介護ジョブカフェ」を年に4回実施し、継続的な職員確保に努める。**
- ② 法人として取り組む「1年目・2年目・3年目研修」に積極的に参加し、職員個々のスキルアップとともに人材の定着を図る。
- ③ 施設内部のリーダー会議・研修を通して、教育システムの構築とサービスの標準化を目指す。

4. マネジメントに対する基本姿勢

[経営基盤の確立]

- ① **建て替え工事に伴う移転作業を着実に行うとともに、増床部分を含めた施設全体の適正な職員配置を行い、サービス提供体制を整える。**

- ② 入居申し込み時点での対象者情報（特に医療機関入院者の退院期限等）を把握し、ショートステイの活用を含めた調整に努め、実質的な空床期間を減らす。
- ③ ショートステイが 10 床から 20 床に増床することから、特養待機と定期利用及びスポット利用など利用ニーズに柔軟に対応できることを居宅介護支援事業所等に広報活動を行う。

【宇部あかり園 デイサービスセンター】

1. 利用者に対する基本姿勢

[通いたい、通わなければならないデイサービスであるために]

- ① 宇部あかり園の改築に伴う事業所の移転に際し、入浴介助、レクリエーション活動などを中心に総合的にサービス提供内容の見直しを行う。
- ② 利用者の個別性を重視し、趣味や特技をいかした発展性、継続性のある個別活動や小集団レクリエーションのプログラムを増やす。
- ③ 個別機能訓練、運動機能向上プログラムの提供体制を確立し、利用者が心身機能の維持のために通い続ける意義を見出せる環境を整える。
- ④ 隣接通所リハビリテーション等事業所と協働し、利用者の自立支援に資するサービス提供内容を確立する。

2. 社会に対する基本姿勢

- ① 地域のボランティアとの交流や校区文化祭に参加することで、地域との連携と自施設の取り組みの周知を図る。
- ② 地域健康教室へ職員を派遣し、職員の専門性の地域活用を図る。

3. 福祉人材に対する基本姿勢

- ① 介護・看護の体験実習生やインターンシップ生徒を積極的に受け入れる。
- ② 園内外の研修に積極的に参加し、職員の知識・意欲向上に努める。
- ③ ケースカンファレンスを通じて職員一人一人が個々の利用者の自宅での生活を意識した通所介護でのケアの在り方を考える。

4. マネジメントに対する基本姿勢

- ① 個別機能訓練加算Ⅱの取得のための職員体制を早期に整備する。
- ② 居宅介護支援事業所への訪問を継続し、サービス提供内容の広報とともに利用者の声を届ける。

【宇部あかり園 訪問介護事業所】

1. 重度化が進む温泉ホームの入居者に対して、適切な介入量を意識しながら利用率の向上に努める。

2. 介護報酬改定により自立支援の観点を重要視し、生活援助・身体介護それぞれのサービス提供内容を見直す。
3. 正職員を新たに雇用することによって業務分掌を見直し、管理体制を再構築する。
4. 事業所内外の研修に積極的に参加し、職員の専門性を高める。

【宇部あかり園 在宅介護支援センター】

<居宅支援>

1. 介護報酬改定の趣旨を理解し、医療・介護連携の強化（医療連携加算の件数増）について実務に反映できるように取り組む。
2. 自立支援と重度化防止に資する介護サービス選定と適正化に配慮し、中長期的な視点で利用者を支えるプラン作成に努める。
3. 特定事業所加算Ⅱの継続的な算定を前提に、事業所内事例検討会の定期的な開催や事業所内外の研修への参加を通じてアマネジメントの質の向上を目指す。
4. 相談援助、プラン作成において自己評価とアンケート調査を実施することで、業務の質の評価を行う。
5. 宇部地区の事業所に地域や利用者のニーズを還元し、サービス提供内容への意見交換を積極的に行い利用率の向上につなげることに努める。

【宇部温泉ホーム】

1. 職員の専門性の発揮
 - ① 認知症症状への対応力の向上と早期に本人・家族及び担当介護支援専門員に対して医療機関への受診を適切に提案できるように努める。
 - ② 自立支援を念頭に置いた介護予防への取り組みを充実する。
 - ③ 入居者の個別性を重視し、継続的に生きがい活動・クラブ活動・行事などを実施し、参加を促していく。
2. 入居者（待機者）の増加
 - ① 在所率、在籍率の向上に向けて、入居者の体調管理を徹底し、予防、早期受診により長期入院を減少させるとともに、入院者の円滑な退院につながるよう病院等と緊密に情報交換を行う。また、昨年度のインフルエンザまん延の反省を生かし、感染症流行期の予防対策に全力で取り組む。
 - ② 見学者の増加に向けて、常時の受け入れ態勢を作るとともに、病院、老健、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の各関係機関、地域住民との連携・連絡強化を図る。
 - ③ 見学者から待機者につながるよう、見学者、相談者に対し定期的に連絡を入れる。

3. サービス内容の充実

- ① 入居者の高齢化、介護ニーズの増加に伴い、日々の体調の変化に留意し、病気の早期発見や早期回復に努める。
- ② 日々の会話を通して入居者の身体面や精神面の変化や悩みなどをくみ取り、安心して生活できるよう支援する。
- ③ ケアマネージャーとの連携を密にして入居者の状態に応じた介護保険サービス等の導入の促進、介護事業との相談機会の充実を図る。
- ④ **現在の行事やクラブ活動を継続するとともに個別支援に努める。**

4. 地域住民との交流

- ① 「老いのお楽しみ講座」を継続し、地域住民との交流を図る。
- ② 地域行事へ参加し、地域住民と交流及び地域貢献に努める。

【宇部市東部第2地域包括支援センター】

1. 宇部市が推進する地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

[新規委託事業（福祉総合相談対応事業）参画への取り組み]

- ① **生活支援コーディネーター業務の取り組み**
 - ・地域ボランティアや社会福祉協議会、地域保健福祉支援チーム等と連携し、地域課題を把握し、解決策について検討する校区支えあい会議を開催する。
- ② **相談支援包括化推進業務の取り組み**
 - ・相談支援包括化推進員を配置し、障害児者や生活困窮者等高齢者以外の相談にも対応し、関係機関との連携により支援体制を構築する。
- ③ **福祉総合相談対応事業の受託について、年度内受託・事業開始に向けて準備を進める。**

2. 地域支援事業の充実

- ① 宇部市作成のパンフレットを活用し、地域住民等への新総合事業の周知を図る。
- ② **地域ケア会議（ブロック会議）等の開催を通じて新総合事業の担い手同士の意見交換の場を提供することで事業の充実と地域課題の掘り起こしに努める。**
- ③ 地域の実情に応じた介護予防教室及び介護予防普及啓発活動に取り組む。
- ④ 宇部市と連携し、認知症サポーター養成講座を実施し、圏域の認知症理解の促進を図る。

3. 地域包括支援センターの広報・周知活動

- ① 地域や校区行事での介護健康相談、出前講座等を通じて、認知度を高める。
- ② 広報誌を年3回発行し、包括支援センターの業務や活動内容を地域に広報するとともに、各関係団体等とのネットワーク化を進める。
- ③ **圏域の民生委員協議会や地域密着事業運営推進会議等へ参加し、関係者との情報**

共有及び連携を図る。

4. 高齢者虐待の防止・権利擁護業務

- ① 行政・関係機関・事業所等との連携を密にして、問題の迅速な解決に努める。
また、センター機能を地域住民や地域の支援者に周知し、虐待の早期発見、見守り体制の強化を図る。
- ② 関係機関と連携して、成年後見制度を活用した高齢者の権利擁護を図り、日常生活の維持を支援する。
- ③ 消費生活センターと連携して、高齢者の消費者被害防止に努める。

5. 介護予防ケアマネジメントの取り組み

- ① 相談者に対し新総合事業の概要や選択できるサービス類型等を十分説明し、本人のニーズに応じた適切なサービスが提供できるよう努める。
- ② 業務を委託する居宅介護支援事業所に対して、新総合事業に関する情報提供や介護予防ケアマネジメント業務についての助言・指導・相談等を通じて、利用者に適したサービスが提供できるよう支援する。
- ③ **宇部市と連携し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等にケアマネジメントの質の向上を目的とした研修を開催する。**

6. 職員の資質向上

福祉総合相談対応事業の受託準備を進めるにあたり、障害児者・生活困窮者対応に関する外部研修会への積極的な参加、内部での勉強会を通じて職員の資質向上に努める。

【有料老人ホーム 宇部西あかり苑】

1. 利用者本位の追及

- ① 利用者個々のニーズの把握と個別ケアの充実
 - ・「興味・関心シート」を活用し、興味があることや今後してみたいこと等、一人一人の利用者様の希望を把握する。
 - ・個々の思いに添った、介護計画、機能訓練計画、行事計画を作成する。
 - ・発声・発語訓練、体操を実施し、口腔機能の維持・向上に努める。
 - ・栄養状態、清潔、個別の特性を考慮し、初期の段階で褥瘡予防を行うことで、褥瘡〇を目指す。
 - ・丁寧な言葉かけを行い、利用者様の尊厳を守る。
- ② 余暇時間の充実と生きがいつくりの推進
 - ・利用者様の希望に応じて、随時、食事や買い物等の個別外出を実施する。

2. 職員の資質向上

- ① **専門職としての意識向上と研修の充実**
 - ・研修委員・サービス向上委員会を中心として、業務の見直しやお互いのケアの確認

を行い、改善点や問題点に対して、話し合いや勉強会を実施する。

- ・ 新人研修の見直し
- ・ リーダー研修の導入
- ・ **KY 活動や訓練を通して予知能力を高めていく。**
- ・ **誰のためのケアなのか？、基本的なケアができていないか？、職員本位のケアになっていないか？等、自分たちの行っているケアに対して、常に振り返りの時間を作る。**

3. 職員間連携の推進

- ① 働きやすく相談しやすいチーム作りを目指す
 - ・ カンファレンスを活用し、利用者様個々の情報や各部署の関わりを話し合い、お互いを理解し、共通認識を持つ。
 - ・ 利用者様に対してだけでなく、職員間でも丁寧な言葉遣い、笑顔で接することを心掛ける。
 - ・ 病院のリハビリスタッフとの合同勉強会を継続して行い、連携強化を図る。

4. 災害に対する意識向上と対策

- ① **実際に起こりうる被害を予測し、対策を検討する**
 - ・ **水害を想定した、避難・誘導訓練を実施する。**
 - ・ 物品庫の在庫の確認を行い、職員間でもどのような物品がどのくらいの期間備蓄してあるのかを情報共有する。
 - ・ 非常食を実際に作り、できあがるまでの時間や手順を確認する。

5. 健全経営の推進

- ① 安定した財務基盤の確立
 - ・ 年間を通して、入居率 99%、実稼働率 95%を目指す。
 - ・ 1 部屋あたりの空床期間を 10 日以内におさえる。
 - ・ 状況に応じた、ショートステイの受け入れ。

6. 社会との繋がりをつくる

- ① **地域とのネットワーク強化と新たなネットワークの構築**
 - ・ **ジョブカフェの計画・実施**

《山口地区》

【特別養護老人ホーム山口あかり園】

(基本方針)

貴重な社会資源である社会福祉施設の役割を全ての職員が自覚し、多職種協働で利用者本位の生活支援に努める。

(事業計画)

1. 施設の有効利用と効率的な業務執行

- ① 病院・居宅介護支援事業所等との繋がりを密にし、円滑な入所調整や待機者の現状把握を行う。
- ② 看護・介護の体制の整備に努め、**健康管理を推進することにより、施設での生活の維持と入院期間の短縮に努め、実利用率 92%以上を目標とする。**
- ③ 地域ニーズに対応し、定期的な利用や緊急ショートを受け入れを積極的に行い、**ショート実利用率 85%以上を目指す。**
- ④ **介護報酬改定に伴う新たな加算の取得に取組み、サービスの向上を図る。**

2. 職員の確保、資質の向上

- ① **挨拶の励行をはじめ、利用者とのコミュニケーションを基本に利用者の満足度が高い、より良い生活空間の整備に努める。**
- ② 定期的な職員会議の実施を通じ、介護技術向上や意識の醸成等、**職員のやりがいの喚起を図るとともに、看護・介護等多職種協働の推進により、働きやすい職場環境の整備と離職防止に努める。**
- ③ 職場の人材育成と適切な人事配置を図るため、職員の自己評価制度や育成面接を推進する。
- ④ 人材の確保や地域とのネットワークづくりのため、運営推進会議や入所判定委員会を定期的を開催するとともに、事例発表・地域研修会等に積極的に参加する。

3. ユニットケアの充実や重度化への取り組み

- ① 全職種協働によるケアプラン、ケアカンファレンス等処遇改善会議の充実を図る。
- ② 季節ごとの外出や外部講師（ボランティア）による生花・音楽等の行事を積極的に企画し、余暇活動の充実を図る。
- ③ **基本的なケア（移乗介助、排泄ケア・口腔ケア等）の研修、勉強会を定期的に行い、利用者の健康維持に努め、入院者の減少、入院期間の短縮に繋げる。**
- ④ 定期的な話し合い・振り返りを行い、**より良い看取りのあり方を全職員で共有することにより、看取り介護体制の構築・強化を進める**

4. 生活リハビリを中心とした自立支援の促進

- ① 協力医療機関の指導（PT・OT）を受けながら身体機能の維持向上に努める。
- ② 協力歯科医院の指導のもと、口腔ケアの充実を図る。

5. 危機管理体制の充実

- ① 万一の事故等の場合にも利用者や家族との円滑な意思疎通ができるよう、入園時より家族との連絡体制を密にして、信頼関係の構築に努める。
- ② インフルエンザやノロウイルスなど感染症の予防と発生時の対応方針を徹底し、発症ゼロを目指す。

6. 地域貢献等への取り組み

- ① ボランティア・職場体験実習（インターンシップ等）の受入れを積極的に行う。
- ② **納涼ふれあい祭りの開催や保育園との交流等を通じて、地域との連携を密にする。**
- ③ 地区子供会の資源回収や河川清掃活動への参加、交通立哨等により地域の一員としての役割を適切に発揮する。
- ④ 定期的なホームページの更新等、情報発信に努め、施設の活動状況や特色等を周知する。

【山口あかり園訪問介護事業所】

（基本方針）

利用者の自立支援、介護予防を目的として、常に利用者の立場に立って、より良いサービスができるように努める。

（事業計画）

1. サービスの充実と利用者の確保

- ① 居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院、各関係機関と連携を密にし、利用者情報の把握に努める。
- ② ヘルパー会議の充実を図ることで、利用者の状況を的確に把握し、ヘルパー間の連携を深め危機管理能力の向上とサービスの質の底上げを図る。

2. 業務執行体制の整備

- ① 緊急時、非常災害時等に迅速に対応できるよう利用者の周知やマニュアル化を進める。
- ② 事業所内外研修に積極的に参加することで、スキルアップに努める。
- ③ 健康管理徹底のため、年1回の健康診断をし、訪問先での感染媒体にならないように予防対策を行う。
- ④ 事故、苦情の適切な対応、ヒヤリハットを活用し事故防止に努める。

【山口あかり園デイサービスセンター】

（基本方針）

住み慣れた地域で、その人らしく心身共に安心した在宅生活を支援するため、地域や他職種との連携を図りながら、質の高いサービスを提供する。

（事業計画）

1. 質の高いサービスの提供

- ① **介護・看護の専門性の向上や連携体制を進め、重度の認知症の利用者や医療の必要性の高い利用者の受け入れに努める。**
- ② 利用者の日々の行動や体調の変化に即応できるよう、職員間の情報共有、家族との連絡体制を整備する。

- ③ **送迎体制、計画書、記録等の処理業務の見直しを図り、効率的で利用者に役立つより質の高いサービスを提供する。**
 - ④ 施設外研修や施設内研修により職員の資質の向上を図る。
2. 利用者確保への取り組み
- ① 多様化するニーズに沿ったサービスが提供できるよう、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・医療機関・老健等関係機関との連携を強化する。
 - ② 地域での競争が激化する中、事業所の特色を発信するため、**ホームページによる広報活動、地域との交流行事の実施、見学や体験利用の取り組みを促進し、利用者の受け皿づくりに取り組む。**
3. 機能訓練の充実による生活機能の維持・向上
- ① 職種の連携によるアセスメントを行い、心身や生活状況に応じた効果的な計画の策定や定期的な評価を行う。
 - ② **生きがいや日常生活での自らの役割を見出すための機能訓練を目指し、自立支援を促す取り組みを進める。**

【グループホーム山口あかり園】

(基本方針)

入居者の人権人格を尊重し、その人らしく、生きがいと楽しみのある共同生活を送っていただくため、利用者の状態に合った個別ケアの充実に努める。

(事業計画)

1. 施設の有効利用と経営の安定化
- ① 関係機関との連携を強化し、**円滑な入退所調整を促進し、空床期間の短縮に努める。**
 - ② 業務内容を見直すとともに、不要な支出を抑え、効率的な運営に努める。
2. サービスの質の向上
- ① 入居者の状態に沿って、ケアプランの確認・見直しを行い、満足度の高い、利用者本位の質の高い個別ケア推進を図る。
 - ② **認知症症状に即したプログラム導入や、認知症の安定改善に向けた学習会を定例に開催し、脳の活性化や筋力予防に努める。また、認知症の専門医等との関わりを密にする。**
 - ③ **ユニットごとの毎食、手作り料理の提供や、ゆとりある外出支援の実施により、家庭的で入居者の生きがいにつながる生活の質の高いサービスの提供に努める。**
 - ④ 納涼ふれあい祭りや地元の祭り、文化祭などの地域活動へ参加し、交流を深める。
 - ⑤ 定期的な消防防災訓練や居室の安全点検による防災対策を進めるとともに、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防対策を徹底する。
3. 職員の資質向上と人材の確保

- ① 認知症専門研修の受講と専門資格取得への取り組みを促し、より質の高いケアを推進する。
- ② 風通しの良い職場環境作りに努め、人材の定着を図る。

【山口あかり園居宅介護支援事業所】

1. 業務執行体制の充実

- ① **介護支援専門員の確保に努め、特定事業所加算Ⅱの取得に取り組む。**
- ② **関係機関と連携し、公正中立で質の高いケアマネジメントの推進に努めるとともに、ケアマネージャー1人当たりの適正な担当件数（35件）の確保に努める。**
- ③ 毎月の定例会議による情報の共有や複数担当制により、職員間の協力連携体制を強化する。
- ④ 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施に向けて利用者ニーズに即した適切なケアプランの策定に努める。
- ⑤ 内部研修や外部研修、OJT研修を充実させ、職員全体の介護支援専門員としての資質の向上を図る。

2. 地域・関係機関との連携強化

- ① 職員の持つノウハウを活用し、生活教室・介護予防教室やシルバーハウジングの行事に参加するなど地域との交流を深める。
- ② 地域包括支援センター・主治医等関係機関との連携の強化や地域の他の事業所との共同の事例検討会、研究会等を実施し、事業所の役割、機能の向上に努める。

【ケアハウス山口温泉ホーム】

(基本方針)

入居者の人格・人権を尊重し、自立した生活を支え、心身共に健康で明るく、安心した生活の場を提供する。

(事業計画)

1. 入居者へ支援の充実

- ① **個別支援計画の回数の見直し（原則、年1回から2回）や、計画に盛り込む内容を充実させる**ことにより、入居者の心身の変化に即応した適切な対応ができるように努める。
- ② 生活アンケート調査や懇談会の開催により、入居者のニーズに沿ったサービスの提供を図る。
- ③ **健康で生きがいを持って生活できるよう、自主的活動への支援、各種ボランティアの活用、興味・関心を持たれる行事の企画等により、生活の質の向上に努める。**

2. 施設の有効利用と経営の安定

- ① 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等関係機関との連携を強化し、情報の提供や収集に努め、利用者の確保を図る。
- ② 民生・福祉委員、老人クラブ等の見学の受け入れや地域行事への参加交流により、地域への周知に努める。また、ホームページの更新回数を増やし、内容を充実させる。

3. 安全管理の充実

- ① 定期的に消防訓練を実施し、緊急時避難経路や消火設備等について周知徹底を行う。
- ② **入居者の特変や事故等の緊急時の対応について、マニュアルの見直しや関係各所に周知を図り迅速な業務執行体制の整備に努める。**

4. 職員の資質の向上

- ① OJTをはじめ、他部署との交流、外部研修等を通じ、全ての職員が柔軟で視野の広い知識、高いスキルを共有できるように努める。

5. 地域貢献

- ① 生活教室等ホームの自主行事の地域開放、地元老人クラブ活動や地域行事への参加により、地域との交流を深める。
- ② ボランティア・実習生・福祉団体等の受入れに努める。

【有料老人ホーム 山口あかり苑】

(基本方針)

入苑者一人ひとりに寄り添い、各職種の連携を深め、チーム一丸となって、ユニットケアの特性を活かした、入居者に満足の高いサービスを提供する。

(事業計画)

1. 施設の有効活用と稼働率の向上

- ① 関係機関との連携を強化し、待機者の現状把握と円滑な入居調整により、**空床期間の短縮を図り、実利用率95%以上を目指す。**
- ② **健康管理による入院の抑制と入院中の状態把握や病院との連携を図り、入院期間の短縮と円滑な退院調整に努める。**
- ③ 定期的にホームページを更新し、あかり苑の特色や日々の活動内容を発信する。

2. 個別ケア・ユニットケアの充実

- ① 全職種協働によるケアプラン、個別機能訓練計画を立案・実施し、**ユニットケアの特性を生かした生活空間を整備し、自立支援を促進する。**
- ② 入苑者会議や運営懇談会での意見・要望等や、ケアカンファレンス等処遇関連会議

などを通じ、入苑者の状態やニーズに合ったケアの充実を図る。

- ③ リーダー会議・介護ユニット会議・医務室会議等を定期的で開催し、職員間の情報共有と連携強化を図る。
- ④ 季節や時候を楽しむ外出行事や家族参加行事など、あたたかな雰囲気作りに取り組み、余暇活動の充実を図る。

3. 重度化への取り組み

- ① 協力病院との連携を密にして、看護・介護等との協働の下で、利用者の安心安全の確保に努める。
- ② 看取り実施後の反省、検証を行い、職種間の意識の共有を図り、**入苑者・家族に信頼される看取りケア体制の構築を進める。**

4. 生活機能の向上

- ① 協力病院のPT・OTから指導・助言を受けつつ、個々の心身の特徴に合わせた訓練内容とし、自主訓練の継続支援に取り組む。
- ② 看護・介護間で情報の共有を図り、心身の状態に合わせた計画に見直し、実施する。
- ③ 訓練と併せて環境調整や福祉用具を活用し、生活動作の自立をサポートする。

5. 危機管理体制の充実

- ① 情報の管理と共有を徹底し、事故防止対策の確立と事故発生時の迅速な処理体制の構築に努める。
- ② 感染症マニュアルの見直し、感染症予防と発生時の対応方針を徹底し、発症ゼロを目指す。
- ③ 入苑者・家族との信頼関係を築いていくと同時に、苦情・要望に真摯かつ迅速に対応し、原因の究明と迅速な対応を行う。

6. 職員の育成と資質の向上

- ① 外部研修会での研究発表等に参加し、職員の意欲向上や自信につなげる。
- ② 外部研修やOJTによる研修の充実や専門資格の取得を促し、職員の持てる力の発揮と資質の向上に努める。
- ③ 職員の自己評価制度を活用し、職場の人材育成と適切な人事配置を図り、働きやすい職場環境づくりを進める。

【山口市鴻南地域包括支援センター】

(基本方針)

「**地域包括ケアシステム構築**」の推進に向けて、多様な日常生活に即応できる包括的な支援体制の強化・充実に取り組む。また、「**介護予防・日常生活支援総合事業**」の円滑な**実施**を通じ、介護予防や自立支援に取り組む。

(事業計画)

1. 業務執行体制の充実

- ① 地域支援業務を担う3職種に加え、**新たに生活支援コーディネーター・認知症地域推進員を配置することにより、地域への支援体制を強化する。**
- ② 「介護予防・日常生活支援総合事業」が本格的に開始となり、制度を周知しながら利用者の状態把握とサービスの適正な提供を行うことにより、自立支援を促進する。
- ③ 地域に信頼されるセンターとして、情報誌発行や地域行事への参加などで情報発信に努めるとともに、法令を順守し公正中立な業務の執行に努める。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域活動の展開

- ① 訪問活動で得られた情報やニーズを基に「**地域ケア会議**」を開催し、**見守りや虐待防止等、地域の高齢者を支えるための仕組みづくりに取り組む。**
- ② 地域行事・各種会議・サロン等へ積極的に参加し、**地域ネットワークの構築を図り、地域の課題を把握する。**また、生活支援コーディネーターを中心にして、**介護予防や生活を支える地域資源の発掘を強化する。**
- ③ 包括連絡会議や民生委員・福祉員の定例会議への参加、担当圏域の介護支援専門員との研修会や事例検討会（2回／年）を行い、包括ケアを担う関係機関との連携を強化する。
- ④ 認知症地域推進員の下で、**認知症サポーター養成講座を各地域1回以上開催し、認知症に関する知識や予防の普及啓発を進める。**
- ⑤ 災害時の要支援高齢者の支援に向けて、地域の防災対策の現状把握を行いながら、リスト又は地域マップの作成をすすめる。

3. 職員の資質の向上

- ① **定期的に内部研修会（週1回）や事例検討会（年3回）を継続して実施することで、職員全体の資質向上を図る。**
- ② 対応困難な事例や年々複雑化する業務に対処するため、専門研修に積極的に参加し、職員の技術・知識を高める。

《秋穂地区》

【特別養護老人ホーム秋穂あかり園】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 空床期間を減少させ、特養利用率100%・実稼働率92%を確保する。
- ② 空床ベッドの有効な活用・緊急ショートの実稼働率85%を確保する。

③ 現在算定している加算を継続するとともに、**新たな加算を算定する。(生活機能向上連携加算等)**

④ 近郊地域にとどまらず対象範囲を広げ、待機者（入所申込者）の確保に努める。

2. 安心と信頼のサービス提供

① ケアプランの意味・役割を理解し、生活の中で生きるケアプランを作成・実施する。

② **挨拶 No1 事業所**を目指し、職員教育を行うとともに、**ご家族への満足度調査**を行う。

③ 利用者の状態に応じて、受診・治療ができるように**近隣医療施設との連携**を図る。

④ 協力歯科と連携し誤嚥性肺炎予防のための**口腔ケアを実施**する。

⑤ 風水害訓練の実施等、非常災害時の体制を強化する。

3. 地域ネットワークの構築

① 秋穂地域の活動に積極的に参加する。

② 地域における会合等に参加し、地域ニーズの掘り起こしを行う。

③ ホームページを活用し、積極的に情報発信を行う。(年15回)

④ 福祉体験学習や職場体験実習・介護福祉士養成校の実習の受け入れを積極的に行う。

4. 人材の育成・確保

① 計画的に内部研修を実施するとともに、法人研修・外部研修に積極的に参加する。

② **介護ジョブカフェ**を開催する。

③ 平成31年度の**外部研修会での発表**を目指し、問題点の抽出及びテーマの選定を行う。

④ 介護福祉士養成校との関係を深めるとともに、就職フェアや面接会等に参加し、人材の確保に努める。

【秋穂あかり園デイサービスセンター】

1. 安定した財政基盤の確立

① 近隣の一般デイサービスとの連携を強化し、稼働率60%を目指す。

② 現在算定している加算を継続するとともに、**新たな加算を算定する。(生活機能向上連携加算等)**

③ 居宅介護支援事業所等に情報提供を積極的に行い、新規利用者の確保を行う。

④ 曜日による利用者のばらつきをなくし、安定した利用調整を行う。

2. 安心できるサービスの提供

① 認知症対応型デイサービスとしての専門性を高める。

② 家族・家庭の状況を把握し、家族支援も含めたサービスの展開をしていく。

③ 利用者の心身の状態を理解し、**認知症の進行防止**を目的とした個別支援プログラムや集団プログラムを充実させる。

- ④ 月1回の内部研修を行い、介護の知識・技術の向上に努める。

3. 地域・家族との連携強化

- ① **運営推進会議**を年2回開催する。
- ② ホームページを活用し、情報発信を行う。(年6回)
- ③ 福祉体験学習や職場体験実習等の受け入れを積極的に行う。
- ④ 認知症現場からの発信「**ほのぼの通信**」を**4回以上**発行し、地域関係各所への配布を行う。

【ケアハウス秋穂温泉ホーム】

1. 安定した財政基盤の確立

- ① 待機者を確保し、空室期間の短縮を図る。
- ② 包括支援センター・居宅介護支援事業所・医療機関等関係機関へ定期的に訪問し連携を強化していく。
- ③ 民生委員や老人クラブなど地域団体の活動への参加及び見学の受入れにより、施設の広報活動を行い、待機者の確保につなげる。
- ④ 施設のサービス内容等を具体的に伝え施設の認知度を高めるため、**パンフレットの見直し**を行う。

2. 地域との連携

- ① 地域行事への積極的な参加及びボランティアなどの互助団体との交流を深め、より地域に根ざした施設を目指す。
- ② 福祉体験学習や職場体験実習等の受け入れを積極的に行う。
- ③ ホームページを活用し積極的に情報を発信する。(年15回)

3. 利用者への生きがい支援

- ① 温泉ホーム独自のケアプランツールにより利用者の希望を実現し、生きがいを持ち過ごしていただけるように支援する。
- ② 一人一人のニーズに対応できるように**個別支援活動を充実**させる。
- ③ 様々な社会資源を活用し、施設内外の活動を充実させる。
- ④ 懇談会等の活用により利用者の希望を把握し、利用者の声を活かした充実したサークル活動、行事、個別支援活動を行っていく。

4. 安心と信頼のサービス提供

- ① **系列法人サービスの紹介**を行う等、必要に応じ迅速に外部サービスが導入できるよう関係機関との連携を強化する。
- ② 日常的に家族との連絡をとりあい、家族状況の把握に努める。
- ③ 利用者の状態に応じて、受診・治療ができるように**近隣医療施設との連携**を図る。
- ④ 介護(予防)サービス利用者の担当ケアマネやサービス事業所と情報の共有を積極

的に行う。

- ⑤ 風水害訓練の実施等非常災害時の体制を強化する。

5. 職員の資質向上

- ① 研修会や勉強会等に参加し、専門職としてのスキルを向上させる。
- ② 入居者の重度化へ対応するため、特養・グループホーム等**他事業所での研修・実習**を行う。
- ③ 業務を見直し効率化することで、職員間の連携・情報の共有をより図り、働きやすい環境を整えよりよいケアにつなげていく。

【グループホーム秋穂あかり園】

1. 利用者の確保と経営の安定化

- ① 同一敷地内事業所と連携し、待機者の現状把握と円滑な入所調整を促進し、空床期間を短縮する。
- ② 居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・病院・老健等の関係機関等との連携を強化する。
- ③ 現在算定している加算を継続するとともに、**新たな加算を算定する。(生活機能向上連携加算等)**

2. 安心と信頼のサービス提供

- ① 利用者の想いに添ったケアプラン(ステップアップ方式)を通じ、個別支援の充実を図る。
- ② 施設内外研修により考え方の共有や方法の共有を図り、認知症ケアの質の向上に努める。
- ③ 近隣医療施設との連携を図るとともに、訪問看護ステーションの活用等**医療体制の充実**を図る。

3. 家族とともに利用者を支える体制づくり

- ① 定期的な家族交流会・意見交換会を行い、家族にとって意見の出しやすい雰囲気を作る。
- ② 家族と共に外出や外泊できるよう支援を行う。

4. 地域との連携

- ① 地域住民・地元保育園・小学校・中学校との交流を行い、認知症ケアを含む福祉学習の支援を行う。
- ② 認知症現場からの発信「**ほのぼの通信**」を**4回以上**発行し、地域関係各所への配布を行う。
- ③ 運営推進会議を定期的で開催し、関係機関の参加を促す。
- ④ ホームページを活用し、積極的に情報発信を行う。(年15回)

【秋穂あかり園居宅介護支援事業所】

1.在宅生活継続への支援

- ① 利用者の不安・混乱がないように、**介護報酬改定**について丁寧に説明し対応する。
- ② 利用者・家族とも安心して在宅生活が継続できるように、**訪問活動**を中心に支援する。
- ③ 地域の身近な窓口として積極的に地域に関わり、**登録者・計画作成数を増やす**。
- ④ 地域の社会資源を把握し積極的に活用する。

2.連携の強化

- ① 医療機関との連携を強化する。
 - ・医療ニーズが高い方の支援において、主治医や訪問看護との連携を密に取り合い、適切なサービスが提供できるように努める
 - ・入退院時にはスムーズに在宅生活につなげる事ができるように、情報提供やカンファレンスに参加し病院等と連携を図る
- ② 関係機関との連携を強化する。
 - ・行政・地域包括支援センター・サービス提供事業所との連携に努める。

3.職員の資質の向上

研修会や勉強会等に参加し、資質の向上を図る。研修参加後には事業所内で情報を共有する。

《聖和苑地区》

【聖和苑】

(運営方針)

1. 地域福祉の拠点としての施設づくり

- ① 関係諸団体との連携は引き続き強化し、地域における公益的な取組を推進していく。**特に、地区社協と更に連携を強化し、地域の福祉ニーズ「元氣いきいき広場」毎月第1月曜日に継続参画していく。**
- ② 聖和苑会食サービス定例実施 年2回（6月、11月）
- ③ 防災対策について地域連携を強化すると共に**地域防災訓練への要配慮者対応（職員、車椅子等）参加。**

2. 選ばれる施設を目指して

- ① 昨年実施した「**バラエティに富んだ食事**」を更に創意工夫し、魅力ある食事の提供

を図る。

- ② 事務部門では「おもてなしNO. 1」をめざし、明るい受付、気持ちのよい挨拶を励行
- ③ 環境部門では「築35年と思えないきれいな建物と周辺環境美化」の継続
- ④ 措置施設としての意味合いを探求し、養護老人ホームとの連携強化を図る。また人材育成、人材確保により一層努める。

3. 職員の資質向上に向けた取り組みの強化とやりがいのある職場環境の整備

- ① 職場の効率化、業務改善に着手し、やりがいのある職場環境の整備を行う。
業務マニュアルの再整備、各部署の詳細な業務指針づくり、業務効率化（会議時間の設定、運営のあり方検討）
- ② 今後予想される有資格者の配置基準の必要性を考慮し、有資格者の増員を目指す。また福祉資格のみならず、衛生管理者等の資格取得にも配慮する。
- ③ 研修委員長を招き、**相談員を中心としたリーダー研修を充実強化し、職員のスキルアップ（プレゼン能力の育成等）を図る。又、個々の職員研修体制の確立を目指す。**
- ④ 多様な利用者の状況を鑑み、引き続き種別の研修に参加すると共に、職員のリスク軽減を図る。
 - ・福祉テーマ別（虐待防止・権利擁護等）の研修会に積極的に参加。スキルアップに重点を置く。
 - ・教育ビデオを用いての人権教育を定例実施。
 - ・正しい理解の中で、安全対策及び施設利用者の防犯対策教育についても強化していく。
- ⑤ 防犯対策の強化と共に職員のリスクマネジメントについても検討。

4. 施設機能の拡充と体制整備の強化

- ① 精神保健福祉の情勢変化や生活保護関連施策の動向に注視し、精神科病院との連携強化、利用率の維持向上と共に、地域移行を目指す。
- ② 生活困窮者自立支援法に伴い、施設機能（地域移行機能）の拡充及びP Sセンターなどとの連携を図る。
- ③ 施設の建て替えについては、引き続き、中期計画の中で検討していく。なお、老朽化部分の改裝修繕については、都度実施する。

【グループホームひまわり荘】

1. 安定的な運営を鑑み、利用率100%を目指す。
2. インターネットの活用、情報収集に力を入れると共に、障害者支援事業所及び県内精神科病院との連携強化を行い、**地域移行の受け皿として活動する。**
3. **支援部会への参加、テーマ別研修（虐待防止・権利擁護）等を活用し、専門的知識・**

技能の習得を行い、職員のより一層の質の向上を図る。

4. 防災対策はもとより、防犯対策についてもゾーン内施設と連携強化を図る。
5. **利用者の人権に配慮した施設づくり（教育ビデオ等による人権教育の実施）魅力ある施設づくりを目指して挨拶の励行を実施。**

【ワークハウスすぜんじ】

1. **受注作業の拡大を図り、工賃の向上を目指す。**

3ヶ年計画 25,000円（平成30年度目標工賃 21,700円）

2. 平均利用率 115%を維持。利用率の向上に努める。
3. 引き続き就労実績に繋がられるよう、障害者支援事業所との連携強化、就労先の確保及び利用者に必要な訓練（社会人として必要な挨拶、マナー等）や支援を行う。
4. **テーマ別研修（虐待防止・権利擁護）等を活用し、専門的知識・技能の習得を行い、職員のより一層の質の向上を図る。**
5. 防災対策はもとより、防犯対策についても、ゾーン内施設と連携強化を図る。

【地域活動支援センターやまぐち】

1. 利用者援助の基本である挨拶の徹底を目指す。
2. **阿知須地区の拡大を視野に入れ、サテライト事業の拡大を図る。**
3. 地域ボランティアとの連携強化（創作活動や主催行事等の企画）またボランティア育成の勉強会等を行う。
4. 広報誌やホームページを通じ、地域活動支援センター事業の普及啓発活動に積極的に取り組み、新規利用者件数の拡大を図る。
5. **複雑多様化する諸問題に対応する為、山口市基幹相談支援センターや各関係機関との連携強化はもとよりテーマ別（虐待防止・人権擁護・依存症）研修会を活用し職員の資質向上に努める。**